

○やまと広域環境衛生事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
施行規則

(平成23年3月1日規則第9号)

(趣旨)

第1条 この規則は、やまと広域環境衛生事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成23年御所・田原本環境衛生事務組合条例第15号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(勤務時間等)

第2条 職員の勤務時間、休日、休暇等について、条例で定めるもののほか職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則（平成7年御所市規則第10号）の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。